

令和2年第3回教育委員会臨時会議事録

令和2年4月2日

東久留米市教育委員会

令和2年第3回教育委員会臨時会

令和2年4月2日(木)午後3時30分開会

市役所7階 704会議室

議題 (1) 諸報告

①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について

②その他

出席者(5人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵 (欠席)

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 4人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後3時30分)

- 園田教育長 これより令和2年第3回教育委員会臨時会を開会します。
急な開催になりましたが、委員の皆様には全員出席いただきましてありがとうございます。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
○細田教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○園田教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせします。お配りしている資料は、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎諸報告

- 園田教育長 日程第1、諸報告「①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について」の説明をお願いします。

- 森山教育部長 3月2日から春季休業までの間、東久留米市立小中学校は臨時休業を実施しました。また、4月からの学校再開に向けては国や都のガイドライン等に基づき、準備を進めてきました。昨日、東京都教育委員会において都立学校の5月6日までの臨時休校が決定し、それに伴い、東京都からは「公立学校の休業の措置等について」の通知の発出がありました。それによると「都内の感染状況が増加傾向にあること。感染者の爆発的な増加が発生しかねない厳しい状況であること。別添資料により都立学校においては、春季休業の終了日の翌日から5月6日までの臨時休業を実施すること」についての記載の後に、「貴教育委員会におかれましてはこうした状況を十分に踏まえ、新学期以降の小中学校等の休業措置について、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。」との依頼でした。

については、東久留米市教育委員会としても児童・生徒の健康・安全を第一に考え、春季休業日の終了日の翌日から5月6日まで、学校保健安全法第20条における臨時休業の措置を市立の全小中学校で実施するものとし、対応を図っていきます。詳しくは指導室長から説明します。

- 椿田指導室長 4月6日(月)から5月6日(水)までの新型コロナウイルス感染症対策における学校休業日の対応について、ご説明します。お配りしました資料(案)についてご説明します。「1 健康管理に関すること」。これまでに引き続き、児童・生徒に対して、全教職員においても、手洗い・うがい、咳エチケット(マスク着用等)等の基本的な感染症対策の徹底を行うこと。また、集団感染の共通点である三つの条件が重ならないように対応すること。そのようなことを記載し、各学校に伝えています。「2 始業式の取り扱いについて」。始業式は令和2年度4月6日(月)に予定どおり実施します。しかし、実施の際には児童・生徒が密集しないようにすること。また、会場等については開放的な場所で行い、内容を精査して短時間で行うことと記載しています。「3 入学式の取り扱いについて」。令

和2年度は小学校が4月6日（月）、中学校が4月7日（火）に予定どおり実施します。なお、実施については以前にもお伝えしていますが、参列者は教職員、新入生、保護者とし、来賓、教育委員会の参加は無しとすること。また、感染拡大の防止の観点でさまざまな対応に努めること。内容については学校の実態に応じて短時間で行うようにすること。会場は窓や出入口を開放して、換気に努めて感染拡大防止に努めること。「4 年度当初に関する事項について」。入学式や始業式がある4月6日から10日までの期間でさまざまな初期対応を行い、教職員、保護者の連絡体制の構築を図ること。（ア）全教職員の連絡先の登録を行うこと。（イ）通勤経路を確認し、公共交通機関を利用せずに出勤できる教員を把握すること。（ウ）緊急時に指導室と教員の代表者が連絡をとれるように届け出を出すこと。（2）児童・生徒に教科書等確実に配布するようにすること。（3）保護者への依頼について。児童・生徒及び保護者に対して学校一斉メールへの登録を確実にいき、学校と連絡をとれる体制をつくることを、年度当初1週間の中で行うように指示しています。「5 登校日について」。臨時休校に入りましたら、学校の実態に応じて学年別に週に1回程度の登校日の設定を依頼しています。また、密集等しないように曜日を変えて学年ごとに登校するなどの分散登校や、同じ日に密集しないように時差をつけて登校するなど、一斉に登校しないように指示しています。登校日の内容ですが、3月との大きな違いは、4月の臨時休校の中の登校日については学習の保証についても重点的に行うように説明しています。そのため、1回の登校日について午前中に3時間、4時間程度の時間を使うこと。また、その内容として、健康観察のほかに自宅学習の進め方に関するガイダンスを行い、自宅学習の状況を把握すること。欠席した児童・生徒の安否を確実にいくことを現状どおり行うこと。「6 校庭開放について」。各学校において週に1回程度、児童・生徒の人数等によるため実施単位は学年や2学年ずつなど学校の実態に応じて1回の単位を決め、1回につき1時間程度の校庭開放を実施するように説明しています。「7 家庭学習について」。登校しない自宅で待機するときの子どもたちの学習保証の一つとして、文部科学省や東京都で作成している「子供の学び応援サイト」等のコンテンツを紹介し、家庭でもICTを活用して学習を進められるように伝えています。「8 やむを得ない場合における児童・生徒の預かりについて」。3月は、家庭において面倒を見る保護者等が仕事等でどうしても家を出なくてはならない場合に、学校において低学年1年生から小学校3年生まで、または特別支援の対象とする児童・生徒については福祉サービスを対象としている子どもについて、学年に限らず預かると設定していました。ついては、今回も同じように対象となる児童・生徒について午前8時30分から11時30分まで預かる体制をとろうと思っています。併せて、新たに追加したのが、先ほど説明しましたICT機器を活用した学習が家庭でできない児童・生徒について、学校にあるタブレット端末を利用して、午前8時30分から11時30分まで学習できるような預かりを新たに行うことにしました。「9 非常事態宣言が発令された場合について」。今後は臨時休業中に都や国から非常事態宣言、自宅待機の徹底等が発令された場合、その時点で登校日や校庭開放は一切中止し、教員も含め自宅待機の体制をとりたいと思っています。「10 その他」。今後の予定ですが、4月15日（水）に定例副校長会を、4月16日（木）と17日（金）、もしくは4月下旬あたりに臨時校長会の開催を考えています。この内容をご承認いただきましたら、各学校に伝えていきます。

- 園田教育長 右上に「学務課」とある臨時休業についての通知についてですが、都知事あるいは都教育委員会の方針ということについては報道等で周知の事実ですが、多摩地区の市町村の現在の検討状況を分かる範囲で説明してもらえますか。

○**椿田指導室長** 各市町村の状況については指導室課長会において、近隣市と連携をとりながら情報収集しています。昨日の時点での情報になります。西東京市、小平市、東村山市、清瀬市についてですが、臨時休校の方向性は3市、本日方針を定める予定の市が1市でした。多摩地域26市を見ますと、昨日の時点ではまだ都の通知が届いていない段階でしたので今後変更はありますが、再開の方針は2市、検討中は3市、その他、本市を除く20市については都の方向性を尊重し、臨時休校の対応を図るということです。

○**園田教育長** 室長から説明がありました未定であった近隣市には、私から直接、当該市の教育長に問い合わせたところ、まさに本日の教育委員会で決めるということでした。その市は「事務局案は特に無く、白紙の状態で議論するという事なので未定である」と、当該教育長は言っていました。

続いて、学校休業日の対応ということですが、指導室長から説明があったとおり、今回は3月のときと違って、考慮しなければいけないのは新学期早々というタイミングの中で、どのように学習環境をつくっていくのかと、という問題意識を持ちながらこういうものを作成したということです。

それでは、順次「新型コロナウイルス感染症対策における学校休業日の対応について」の資料により、「1 健康管理に関する事」からご意見等があればお願いします。

○**尾関教育委員** 「全教職員マスク着用」とありますが、現状では個人においてはマスクが不足しています。補充についてはどうなっていますか。

○**椿田指導室長** 児童・生徒については、予定では、春休み中に各学校にマスクが届くと聞いています。ただし、教職員に対してマスクが配布される予定はありません。現時点でできることは「咳エチケットの徹底」ということになると思います。

○**園田教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしければ「2 始業式の取り扱いについて」に入ります。特になければ「3 入学式の取り扱いについて」に入ります。いかがですか。

○**尾関教育委員** 最初の「(1) 参列者について」についてですが、教職員、新入生、保護者とする、とあります。卒業式と同じですね。新1年生の保護者はよく分かっていないかもしれませんので、「保護者一人」とか二人とか明記したらどうですか。

その場合、その連絡の方法などはどうしますか。

○**椿田指導室長** 保護者についての人数制限ですが、入学する児童・生徒の人数、または各学校の体育館、会場等の敷地の広さによって異なります。各学校には、入学式の人数制限や保護者の対応についてはホームページに記載するようにお願いしておきました。新入生の保護者には学校のホームページの記載をご覧くださいように、ということをご多様な形で伝えていきます。特に、小学校の保護者は学校とのつながりをこれから構築するところですので、周知徹底できないことも考えられます。指導室として今できることの一つとして、「FMひがしくるめ」に依頼し、先週末から毎日2回前後、「新入生の保護者の方は入学する学校のホームページを見てください」とアナウンスしてもらっています。現在、保護者から問い合わせが数件来ていますが、指導室からも「学校のホームページをご覧ください」と周知徹底をしています。

○**宮下教育委員** 参列者として会場に入るのは教職員、新入生、保護者の三者になっています。この日は4月6日ですから、既に始業式が同じ日に開催されています。その子どもたちはどうする予定でしょうか。また、中学校の入学式は4月7日、始業式は4月6日です。その中学校の始業式を迎える生徒たちはどのようにこの日を過ごすのですか。

○**椿田指導室長** 入学生以外の在校生の対応についてのご質問です。小学校では同じ日に始業

式と入学式が行われます。そのため小学校では始業式を先に行って、在校生全員が下校後に入学式を行うという対応をとります。中学校では在校生は7日に登校します。ただし、学校によっては下校させたり、または教室で担任がホームルームを行い、今後の学習予定等の話をすると聞いています。そのため、中学生の場合は学校によっては校内に在校生がいる、もしくは下校しているかのどちらかになります。ただし、入学式自体には在校生は参加しないということは徹底しています。

○宮下教育委員 学校によって対応が少し違ってくるといことですね。

○園田教育長 入学式についてほかにいかがですか。

○馬場教育委員 入学式に保護者2人とある場合、未就学の子ども預かりをどうしたらいいのか、困っている方がいると聞いています。同じ日にあるので、互いに子どもを預けられないということとでした。幼稚園で預かってもらえない場合は連れてきてもいいのかと、困っておられる方もいました。

この「2名まで」という数字は、意外と家庭の事情というものが考えられていないと思います。入学する子どもより下の子どもが相当いるような保護者がいる小学校については、どのようにしているのですか。

○樺田指導室長 小さいお子さんを預けられない家庭における入学式の参加についてですが、このことは毎年話題に出てきているので、その都度、学校で対応しています。今回は会場内がいっぱいにならないように、会場の様子を見ながら、各学校が受け付けで判断して決め、保護者にはご理解いただくよう説明をする予定です。

○園田教育長 よろしければ、次の「4年度当初に関する事項について」に入ります。いかがですか。

○馬場教育委員 (1)の(イ)に「教職員の通勤経路を確認し、徒歩・自転車等、公共交通機関を利用せずに出勤できる」とありますが、自動車の利用はだめですか。今回ぐらいの緊急の場合というか、今まで経験したことがないようなときですが…。敷地の問題もあるようですが、自動車通勤を今回に限り認めることはできませんか。

○樺田指導室長 自動車通勤については緊急時ではありますが、認めないという原則は守りたいと思っています。本市では自動車通勤を認めていませんが、障害者手帳等のある方については学校の敷地外に駐車場を借りるといことと、若干名認められている例外の方もいます。しかし、緊急時だからみんなの自動車通勤を認めるとなると交通事故等も懸念され、余計に混乱を招くので、その原則は緊急時であっても守りたいと考えています。

○園田教育長 教職員の自動車通勤については都内全域にわたって非常に厳しく指導されています。交通事故や敷地に停めることに対する近隣の方からのご意見などもあって、基本的には禁止となっています。

○宮下教育委員 (1)の(ア)(イ)(ウ)について伺います。通知の大きなタイトルは「新型コロナウイルス感染症対策における学校休業日の対応について」です。(1)の(ア)(イ)(ウ)は緊急対応ではなくて、当然ながらこれは毎年度の当初に確認しておくものです。この対応とは異質なものではないかと思いますが。

○樺田指導室長 ご指摘のとおりこれは毎年必ず行っているものですが、今回については4月以降臨時休業になったため、6日から第1週のうちにこのことを確実に行ってくださいといことと記載しています。

○宮下教育委員 6日からのことですか。

○樺田指導室長 6日から10日までの1週間で必ずこれを行うようにといこととです。

- 宮下教育委員 4月1日からは教員は配属が決まっているわけですから、当然ながら行わなければならない義務と責任があります。当然の行為として(ア)(イ)(ウ)は提出しておかなければならない内容だと思っています。市職員においてもこういうことは当然だと思います。あえて書く必要があるのでしょうか。管理運営規則の中にもある内容です。
- 園田教育長 委員おっしゃるとおり、当たり前のことを当たり前でやれと言っているのです。こういう事態だからそれを確実にやれということを強調したかったという趣旨ですよ。加えて説明がありますか。
- 樺田指導主事 ご指摘のとおり、今回は特例な事態なので、こういった基本的なことの漏れがないように、確実に行ってもらうために記載しました。
- 園田教育長 そのほかいかがですか。よろしければ「5 登校日について」に入ります。これは3月とは異なる取り扱いだという説明がありました。これについてのご意見、ご質問いかがですか。
- 細田教育委員 小学生の登下校のことですが、班での行き帰りを徹底してもらいたいと思います。4年生以上の子どもたちですが、一人で帰るのを見かけることが多くなりました。こういう非常事態なので徹底してもらいたいと思います。できれば中学生でも2人以上で近くまで帰るぐらいの指導もしていただければと思います。
- 園田教育長 一斉に登校することがないように指導しているということは、一斉に下校しないということにもなりますので、この辺りの意味合いをもう少し説明してください。例えば新1年生の場合はどうですか。
- 樺田指導室長 登下校の体制で一番配慮したことは、大きな集団にならないことです。感染拡大防止のためにそこは徹底しました。ただし、委員のご指摘のとおり、登下校の安全面と言いますか、不審者等の対応という点では1人での下校では心配ですので、なるべく複数の少人数で、と追記します。なお、「一斉」ということについては、本日の定例校長会で話が出ました。例年、4月の初めに、新1年生の登下校についてはグループになって下校指導を行っています。この下校指導をこの登校日でやりたいとの話がありましたので、安全面についても各学校でしっかり指導するようにと話をしていますが、安全面にも配慮するようにと追記します。ご指摘ありがとうございます。
- 細田教育委員 他県の例ですが、お子さんが元気に朝ご飯を食べてから30分後か1時間後に急に具合が悪くなり、病院へ運ばれたら心肺停止だったということです。新型コロナ感染症が直接の原因か分かりませんが、距離のある下校時に子どもが倒れた場合に周囲に知らせる子どもがいないと大変なことになってしまいますので、その辺りの対応もよろしく願います。
- 園田教育長 指導室長から「校長会で」という発言がありましたが、本日の午後1時半から3時までの間に定例校長会を開き、この案について報告しています。この教育委員会での報告を踏まえた上で正式に出しますと、既に校長には伝えてあります。
登下校については、細田委員が発言されたような趣旨の質問やご意見は校長からも寄せられています。ほかはいかがですか。
- 馬場教育委員 私が知っている限りでは、神宝小学校は班による登校は行っていないので、一人で登下校している子どもはとて多いです。なので、地区班で登校している学校もあればない学校もあるので、そこら辺のことも含めて一言添えていただけるといいかと思います。
- 樺田指導室長 分かりました。
- 馬場教育委員 これまでの休校等は別扱いということですが、3月のときは「登校日に子ども

もたちを行かせることが心配な親もいるだろうから欠席扱いはしない」という趣旨でしたが、今回はそう書かれていませんよね。登校日に行かない場合は欠席扱いになるのかの確認です。

- 椿田指導室長** 登校日は臨時休業中での登校日なので、出席、欠席の扱いはありません。
- 園田教育長** 通知文の最初にありますが、「春季休業の終了日の翌日から令和2年5月6日までは休業」という扱いですので、例えば入学式なども含めてあくまでも休業中であると、その期間中の行為ということですから出欠の対象にはならないということです。
- 椿田指導室長** はい。
- 馬場教育委員** その部分は追記しなくていいですか。
- 園田教育長** 記入してもいいと思います。
- 馬場教育委員** どこに載りますか。
- 椿田指導室長** 保護者が一番知りたいことだと思うので、保護者宛ての通知には何らかの形で載せたいと思います。
- 園田教育長** この案は校長あての通知になりますので、その意味合いにおいては周知のことであるという理解ですよね。なので今のご意見については保護者向け通知で工夫させていただきます。
- 馬場教育委員** 中学校の場合は欠席日数が受験に大きく響くので、無理に学校に行きなさいという親も増えますので、その辺の配慮を保護者にはお願いします。
- 園田教育長** ほかにいかがですか。
- 宮下教育委員** 「学年別に週に1回程度の登校日を設定する」、分散または時差も含めた上で、ということです。例えば週に1回程度ですから、学年別ということは週に6日ある。また、低中高であれば3日あるわけです。登校日は子どもたちの安全確認の目的がありますが、このように差をつけての登校は、感染拡大防止のためには大きな手法だと思います。さらに、学校に来るときまでに感染拡大にならないような手法を出しています。しかし、校内に入ると集まる人数は多くなるわけですが、学校の対応はどうなりますか。
- 椿田指導室長** 3月中に各学校には「校庭開放を実施するに当たっては感染拡大防止のために密集しないように人数配分をすることと、併せて子どもたちが接触するような遊びは避けるように指導する」と伝えてあります。
- 宮下教育委員** 登校日についてはどうですか。
- 椿田指導室長** 登校日についても子どもたちの人数が密集しないようにすること、また、休み時間等もずらすなどして、校舎内の中でも接する機会をなるべく減らすように、と学校に伝えてあります。
- 宮下教育委員** 3～4年生の登校日をつくったとすると3年生が100人、4年生が100人、合計200人の子どもたちが集まってくることになります。相当な人数になります。ですからそこに差をつけるのか、そこまでは踏み込まないのか。できるだけクラスターを多くしないという大きな方針の一つに関わることです。
- 椿田指導室長** なるべく校舎内にいる人数を多くしないこと、フロアごとに時間差をつけることを考えています。2階の学年の子どもはこの時間からこの時間まで、3階の学年の子はこの時間からこの時間までとし、多くの子どもたちが校舎内で交差しないように登校するなど、学年の時差の工夫を依頼しています。
- 宮下教育委員** 至難の業ですね。分かりました。
- 尾関教育委員** 教室の中に集めるということ非常に大変だと思います。
週1回程度に学年別に集まったりすると、「東久留米の学校は毎日開いている」と地域の

方が思いませんか。できるだけ学校のホームページだけではなく市のホームページなどを活用し、「休業中であるが週1回程度は少人数で登校している」ことが分かるように周知してもらいたいと思います。「休んでいるはずなのに子どもが登校している」といったクレームが出る可能性もあると思いますから。

○**椿田指導室長** 貴重なご指摘ありがとうございます。市のホームページほかさまざまところで、学校を休業しながらも子どもたちは少人数で登校していることを地域の方々に周知できる方法をいろいろやっていきたいと思っています。

○**馬場教育委員** 「週に1回程度の登校日を設定して学習の保証を重点的に」ということですが、世田谷区の場合は3日1回の短いスパンで設定したそうです。週に1回でも学習の保証をすることはとても大変だと思います。週に1回の登校日に合わせて勉強をどう配分して家庭でやっていくかについては親の目も必要になりますので、先生や校長先生方と保護者も協力してほしいと、保護者に向けて連絡を入れることが大事なことだと思います。

○**園田教育長** 3月は基本的に既習事項を家庭で振り返り、プリント等をやってもらったことでしたが、4月の新学期に入り、今回はまだ習っていないところも家庭で学習してもらう必要があるということです。その時に先生からのガイダンスや一定の説明が全くない中で自習するのは難しいと。ある程度のガイダンスをした上で残りの分のプリントは来週までに家庭でやっておいてと。そういう流れをつくるのに、何時間くらいあればいいのかを校長と意見交換をしたところ、現状ではこれくらい時間があればいいのではないかという結論になっています。

馬場委員がおっしゃるとおり、経験のないことなので、やりながらもう少し工夫する余地があるのかどうか考えていかなければと思っています。

○**椿田指導室長** 登校の日数についても校長会と事前に調整しました。指導室からは「自主学習室を設け、そこで勉強したい子はやってみたらどうか」と提案したところ、「それをやると子どもたくさん来てしまう。やるのであればその日は授業日にして、しっかりと授業をしたい」という意見がありました。しかし、子どもたちが登校し過ぎるといことも感染拡大の点ですごく心配なので、その折衷策として週1日が妥当ではないか、ということになり本市ではこのようになりました。

○**園田教育長** 実施しながらいろいろな声を聞き、改善していきたいと思っています。

○**細田教育委員** 分からないところがあったときは、学校に行って先生に聞くなどしてもいいのですか。

○**椿田指導室長** 自宅で学習していて分からないことがあった場合は個別に対応できるようにと、学校には伝えてあります。

○**園田教育長** 学習もそうですし、生活上のことやカウンセリング的な相談も含めて、必要があれば登校も可能であるという話をしています。

よろしければ、次の「6 校庭開放について」に入ります。これは3月に実施したことと基本的に同じですが、今回は週1回程度というある程度の目安があります。3月にやった経験を踏まえてということです。遊び場の確保という観点からこういう設定しています。ご意見、ご質問はいかがですか。

○**尾関教育委員** 週1回程度と言うと、その時間は希望する子はみんな来ていいということになりますか。集まり過ぎるといことにはなりませんか。

○**椿田指導室長** 希望する子を募っていますが、いっぱいになる可能性はあります。3月に実施した時には、多いところで1回に140人余り集まった学校がありました。そこで、その

実態を受けて、なるべく多くならないように学年ごとにしたり、低中高に分けたり、また、曜日によって何年生の校庭開放1時間やるといった幅を持たせた工夫をするようにと各学校にお願いしています。

○宮下教育委員 週1回の登校日があり、週1回の校庭開放日があります。そうすると、登校している子どもたちと校庭開放に来る子どもたちがいるわけです。片や授業をやる、学習をやるわけです。外には校庭で遊んでいる子どもたちもいる。登校している子どもたちは教室の中で勉強をやっている。登校日ではない子どもたちは校庭開放に来てもいい。3～4年生が登校日であれば、例えば1、2、5、6年生は校庭に来てもいいと。何だか矛盾するようで、子ども自身が仕分けができるのかなと思いました。

○椿田指導室長 ご指摘のとおり私もそこは懸念しました。指導室から学校に提案したのは、「ある学年をこの曜日に登校日とする。午前中に登校し、学習、健康観察。その日の午後はその学年は校庭開放。このように学年ごとに曜日を決めるというのはどうですか」ということです。しかし、学校からは「逆にそれだと一旦子どもは家に帰ってまた学校に来ることになる。学校給食がないので逆に煩雑になる。多くの子どもたちが接触しないようにするためには、登校日の子どもと別の学年が校庭開放で1時間遊ぶ。学校で見守り体制をしっかりと組んで一番効率的になるよう学校で工夫させてもらえないか」という提案がありました。各学校においてさまざま工夫をして取り組んでもらう予定です。

どのように取り組むのか、登校日はいつなのか、校庭開放をいつやるのかなどについては今後指導室で把握していく予定です。

○宮下教育委員 各学校長がそこは学校経営上、一任してほしいという意見なんですね。子どもたちにとってみれば登校日と校庭開放日が分かれるので、かえってどうなのかなと思っています。

○園田教育長 3月に登校日を設け、校庭開放も実施したという一定の経験を踏まえて、今回はこういう組み立てをしています。各学校のやり方は委員がおっしゃったように現場力といえますか、現場に工夫の余地がすごくあると思っています。それもまさに3月の経験を踏まえて、どのように組み立てていくのかが大事だと思いますね。

○宮下教育委員 3月のときには校庭開放もなかったのが、今度は校庭開放もさせなさいという、次々と情報が出てきますからね。子どもたちも学校も地域も苦慮していると思います。教育長がおっしゃった現場力に期待しましょう。

○細田教育委員 生涯学習課長に伺いますが、校庭開放を行うとなると再度民間のクラブにも連絡を入れるのですか。

○尾関教育委員 一般開放の話ですか。

○細田教育委員 そうです。

○板倉生涯学習課長 土曜日、日曜日に行っている校庭のスポーツ開放と体力づくり開放についてのご質問だと思います。この4月の学校の休業日中、今は春休み中ですので、本来でしたらお貸ししているのですが、4月4日と5日の土曜日、日曜日、また11日と12日の土曜日、日曜日と2週続けて、スポーツ体力づくり開放は休止させていただいている状況です。

今は学校が臨時休業中ですが、期間としては学校が始まる期間になりますので、通常はその期間は土曜日ないし日曜日に校庭を借りることになりますが、他の屋外体育施設、東部や南町の運動場やテニスコートなどの開放状況に合わせて考えていく予定です。学校そのものというよりは、市全体の屋外の体育施設をどうしていくのかといった中で検討する必要があるものと考えています。

- 園田教育長 よろしければ「7 家庭学習について」に入ります。ここでは学習のサイトなどを紹介しています。
- 宮下教育委員 子どもたちが家庭のパソコン等を使ってこのサイトを開くということですか。
- 樺田指導室長 家庭にあるパソコン等のICT機器を使って、ここにあるようなサイトや他のサイトを開いて見るというイメージです。
- 宮下教育委員 現在の子どもたちのICT機器の活用能力からしてそれは可能でしょうか。
- 樺田指導室長 正直分らないです。ただし、これまでもインターネットを活用した調べ学習等を行っていますので、ある程度は子ども自身の力で開くことは可能だと考えています。
- 宮下教育委員 このサイトのアドレスを子どもたち自身が打ち込むだけでも大変ですね。すごく時間がかかると思います。
- 樺田指導室長 アドレスを打ち込むのは大変ですが、東京都のホームページからアクセスできたり、文部科学省のホームページを開くとこちらにアクセスするアイコンがありますので、そういったことを利用すれば安易にできると思います。そのやり方も保護者通知の中で示していきます。
- 宮下教育委員 各家庭にパソコン等の機器があるのかどうか。
- 園田教育長 家庭環境については後ほど説明します。
指導室長は小学校の先生なので詳しいと思いますが、3月中にも市内の各学校から学校だよりが出ていて、そこでも休業中の学習の仕方としていろいろな方法を紹介しています。その中に「民間企業によるものも含めさまざまな学習サイトがあるから、ぜひ保護者も活用してください」という案内が書かれていました。単独で取り組むには難しいかもしれないですが、家族やいろいろな人の助けを借りながらであれば可能ではないかと思えます。
- 樺田指導室長 なるべく使いやすく分かりやすく表示するために、文部科学省のホームページなどにあるQRコードを保護者宛の家庭学習を進める案内の一部に掲載し、活用できるようにしたいと思います。
- 細田教育委員 特別支援学級の子どもたちに対しての学習支援の取り組みについて伺います。
- 樺田指導室長 特別支援学級の子どもたち用のサイトについては、特に今のところ考えていません。ただし、私の経験上ですが、特別支援学級の子どもたちは傾向としてパソコンを使うのがとても上手です。また、ICT機器を使って学習を進めたら集中し続けたという実態もあります。そこで、特別支援学級の子どもたちに限らず、このサイトを使った学習というものを学校全体で進めていきたいと思えます。
- 園田教育長 ほかにいかがですか。よろしければ「8 やむを得ない場合における児童・生徒の預かりについて」に入ります。(1)と(2)は3月に実施したものと同じで、(3)が今回の新たな取り組みです。先ほどの宮下委員のご意見にも重なりますが、学校に配置しているタブレットを使って、家庭でパソコンに接することが難しい子どもに対して触れる機会をつくらうという趣旨です。
- 宮下教育委員 (1)の「やむを得ない場合における児童・生徒の預かりについて」伺います。「預かり」なんですよ。ところが週1回の登校日や校庭開放日もあります。そうすると、この「預かり」というのはどういう場合の「やむを得ない場合の預かり」を指しているのですか。3月までとは違いますよね。
- 樺田指導室長 3月のときは急な臨時休校ということで、「保護者が仕事を休む工面ができない場合等のやむを得ない場合」の預かりをしますという定義で、午前8時半から11時半までとしました。

今回もそのように考えていまして、どうしても家庭で子どもを見守れる環境にない、見守るのが難しい場合に学校で預かることについては8番の(1)(2)と同じ対応で考えています。「ICTを活用した学習についてやむを得ない場合」というのは、家庭に保護者がいるけれども、家庭でICT機器を活用する環境が整っていないという家庭に学習の機会を与える場としての記載ですので、この部分が3月とは変わっているところです。

○宮下教育委員 1～2年生はどうなりますか。

○樫田指導室長 1～2年生も同じ対応で考えています。学校からは「新1年生の場合は一人て来るのは難しいので、保護者同伴での対応が必要ではないか」というご意見が学校からありましたので、臨機応変に対応していきたいと思っています。

○宮下教育委員 ここに書いてある内容は小学校3年生までの子どものことについてですね。

○園田教育長 それは(1)ですね。(3)は中学校も含んでいます。先ほど指導室長が説明をしましたが、自習室をつくって自由に学習する場をつくってはどうかというアイデアを考えていました。しかし、学校現場からは、そうすると来る子どもたちの数が読めないし、非常に多くの集団が発生する可能性もあると。自習室にタブレットを置いてというアイデアもありましたが難しいだろうということになりました。その中で、「一ICT機器が使いにくい家庭に限定してはどうか」という議論の中からこのようにまとめられたということです。

(1)の低学年の預かりについては、3月の実績を紹介してもらおうと思います。

○樫田指導室長 (1)(2)の預かりですが、実績では3月が一番多く、特に一番多かったのは3月10日の全校で4校・10人でした。それ以外については1校から2校、平均して3～4人の預かりが3月の実績でした。

○園田教育長 当初はどういう数になるのか想定できませんでしたが、(1)については実際にやってみると3月はそんなに多くはなかったということです。

よろしければ「9 非常事態宣言が発令された場合について」に入ります。あつてはならないことではありますが、こういう事態になりましたので一定程度想定をしています。これについてはいかがですか。

○尾関教育委員 これは当日だけのことですか。それとも、宣言が発令された場合はしばらく続くと考えていいですか。

○樫田指導室長 国や都から緊急事態宣言が発令され、自宅待機という状況がその日だけであればそのように伝えますが、続くようであれば、解除されるまではずっと自宅待機、全校休校という体制を考えています。

○園田教育長 よろしいですか。「10 その他」は今後の校長会や副校長会の予定ということです。特によろしいでしょうか。

学校休業中の対応については、一方において感染症拡大防止という観点で休校という措置をとるわけですが、また一方では、学習面や子どもの体力面等々を考えたときに、一定の登校日を設ける必要があるのだということです。両者をどういうバランスでやっていくのが一番適切なのか、われわれ内部あるいは校長会とも議論をしながら、こういう案に向かっているということです。

さて、さまざまご意見いただきましたが、実践でやってみて、不都合があれば今後見直していくとしますが、こういう会議の場を設定して現場からの意見を聞きながら改良していきたいという気持ちで記載しています。

○馬場教育委員 開催が予定されているこの4月15日までは、しばらく校長先生たちと話をする機会はないですか。なぜかという、一つ大事なことをお話するのを忘れていました。

こういう事態になって家庭回帰というか自宅回帰というか、家庭に家族がいる時間が長くなり、DV、虐待、ネグレクト、兄弟げんか、夫婦げんかも含め、その件数がすごく多くなっているという報告を受けています。特に気にかけておかなければならない家庭の子どもがいると思いますが、校長先生や担任の先生が代わられたところもあります。校長先生たちはこういう家庭のことはよくご存じで、必ずケアをしてきていました。それがこの新型コロナウイルス感染症の拡大でばたばたしていますから、上手く引き継いでいないこともあるのではないかと思います。昨年の秋ごろだったと思いますが、市内の状況について「東久留米市でも逼迫した状況があるが、指導室で検知できていない子どもはいない」という報告がありました。こういう時にも対応の漏れがないように、校長先生たちには前の校長先生や副校長先生からきちんと引き継いでもらいたいと思います。

登校日に行う安全確認の際には、健康観察も含めて家庭環境観察についても再度問題を洗い出してもらったり、また、学校の給食が食べられないとそれこそ食事がとれておらずお菓子だけという子どもたちが実際に本市にも何人かいることは私も分かっているので、その辺りのケアを校長先生たちにもう一度お願いしたいと思います。

日本一の読書のまちと言われている三郷市の市長が、「たまたま出会った一つの言葉が絶望を希望に変えることがある」と言われています。こんな時期なので、そういう何か希望になるような本の紹介ができたらいいなと思いますし、改めてこの時期における学校教育の大切さをこの1カ月しみじみ感じています。

○**樫田指導室長** 力強いお言葉ありがとうございます。指導室としても子どもに関する引継ぎについては危惧しています。年度替わりの異動もあり、さらに臨時休業という状況により、非常に厳しい中での対応になっています。今回の臨時休業中の対応の一番のポイントは、多くの児童・生徒が登校して集団感染をすることを防ぐための対応を考えて行っていることですが、3月から継続して行っている個別対応についてはどんどんやっってくださいと学校に伝えていきます。個別対応には生活指導上のことや、特に年度替わりで注意してやらなくてはならないこととしてアレルギー対応の相談があります。そういった個別対応はどんどん行ってくれと伝えていますが、馬場委員がご心配されていることの趣旨については改めて学校に周知し、引き継ぎがしっかりできるように進めていきます。

○**園田教育長** 校長との対話についてはこういった校長会などの会議に限らず、日常的に指導室がやっているということですね。

○**樫田指導室長** 大丈夫です。

○**園田教育長** 関連して、図書館長何か発言がありますか。

○**佐藤図書館長** 図書館においても全ての図書館員に「こういった自宅待機の中で子どもたちに向けて何かできることはないか」とアイデアを募っていきまして、一つ一つ具現化していこうと考えていました。図書館も休館中ですので、その中で密集させることなくできるサービスはないかということです。例えば、子ども向けの本の福袋、大人向けの本の福袋をつくれなかと考えていた矢先に、都知事から外出自粛要請が発出され、現在は土曜日と日曜日の予約本の受け渡しも休止しており、実現できていない状況です。この休館が長引くことがあれば、可能なことから一つずつやっていきたいと考えています。

もう一つ、「7 家庭学習について」のサイトに関連して発言します。図書館から情報提供できる一つになります。東久留米市立図書館のホームページの中に、子ども向けホームページのリンク集を設けました。ここでも紹介していますが、文部科学省の「子供の学びを応援サイト」や国立国会図書館国際子ども図書館のキッズページのリンク集、そのほか都立

図書館の「今こそできるこんなこと」、都立図書館学習読書応援ポータルサイトなど国や都のサイトを図書館員が探しまして、それら全て一つのリンク集にまとめたものがあります。こういったものも図書館として情報提供していければと思っています。

また、残念ながら『子供の科学』の1カ月間の無料公開がもう少しで終わってしまうのですが、こういった民間のさまざまな出版社等では無料で雑誌などの公開をしているところがあります。図書館員も毎日チェックをしまして、もし長期的に活用できるものがあればこのリンク集につけ足していきたいと思っています。限られてはいますが、子どもたちだけでなく、いろいろご不便をおかけしている市民の皆様に向けても情報発信できればと考えており、今後も努めていきたいと思っております。

○園田教育長 そのほか全体を通してどうですか。

○宮下教育委員 本日の会議を通してずっと考えていました。子どもたちには学校の登校日があり、校庭開放もあります。しかし、それは学校教育の管理下の中にあえて子どもたちを置き、そこで面倒を見ていこうというものですよね。しかし、本来、子どもというものは自分の家の近くの公園で遊ぶのだらうなということです。

この間の日曜日に雪が降りました。私の家の近くの公園では、親子で雪だるまをつくっているのを見かけました。前日は雪ではなくて、とても温かい日でした。そのときは親子連れでいっぱいでした。親が仕事に行っている、今日は学校の登校日でもない、校庭開放日でもない。となると、「みんな一緒に遊ぼうよ！公園で」となるのが自然だと思います。自宅待機と言いつつも、子どもたちは自然と自宅待機から少しずつ外に出ていくのではないかと思います。それが自然なことですから。そのような子どもたちの姿を私たちは仕方がないと理解していけるのか。今後、こういう状況が長引いてくるとそこら辺についても大きな問題となってくると思います。特に、中学生になればずっと自宅待機というわけにもいかず、友だちの家に行くことも考えられます。自宅待機を続けていくのであれば、いずれ一つの方向性をつくっていかなければいけないと思いますが、いろいろなことが矛盾するでしょうね。公園で遊ぶ親子を見ながら、今後のことを考えていました。まだ自分の中で回答は見つかりませんが、本来の子どもたちの姿を考えていくと大きな課題になってくると思っています。いかがでしょうか。

○椿田指導室長 非常に難しい問題だと思っています。感染拡大防止を徹底するとなると自宅待機を徹底することになりますが、特に中学生は力が余っているのも、どこかで体を動かせる場を与えなくてはいけないと思います。それをやるには家を出ないとならない。けれども外は感染の原因が蔓延している。ご指摘のとおり矛盾しますが、どちらもやらなければいけないという非常に難しい現状だと感じています。そこで、さまざまな策を講じながら、各教育委員の皆様や学校の先生方からご意見いただき、できることを臨機応変に考えながら取り組んでいきたいと思っております、今後もさまざまご指導をいただきたいと思っております。

○宮下教育委員 私は常に今回のことに限らず、「われわれ教育委員は何ができるかな」といつも考えています。何かしなければいけないのではないかと、何かできるのではないかと考えていますが、なんせ未知への対応ですので難しいですね。

○園田教育長 学校休業中であっても、先ほど来ご説明しているような一定の登校日を設ける、あるいは校庭開放という遊びの場を学校教育管理の中で提供する必要があるということになるでしょうし、生涯学習課長にも質問が行きましたが、いわゆるスポーツ団体に対して校庭をお貸しするという事です。生涯学習の分野ですが、教育行政全般の中で、宮下委員がおっしゃった子どもの問題を解決していくのがわれわれの仕事だと思っています。ですから、

感染症防止という大きな命題と子どもの育ちをどのように考えていくのか、この両者のバランスを考えていく必要があると思います。そういう思いから今日、こういう形で提案をしているということなのです。今後とも引き続き、いろいろなご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○宮下教育委員 必要に応じてわれわれもミーティングの場を持ってもいいのではないかと考えています。定例会とか臨時会とかにこだわらず、協議会を開きましょう。そういう場で情報交換を密にしていきたいと思っています。

○細田教育委員 3月の臨時休業の時より、もしかしたらこれからはますます大変な方向に向かっていくのかもれません。大変だとは思いますが、関係者の皆様には頑張って乗り切ってほしいと思います。

○園田教育長 そのほかよろしいですか。諸報告「②その他」とありますけれども、事務局からほかにありますか。委員会も何かありますか。

○森山教育部長 特にないです。

◎閉会の宣告

○園田教育長 以上で令和2年第3回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午後4時45分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和2年5月8日

教育長 園田喜雄 (自書)

署名委員 細田初雄 (自書)